

神田支部第48回幹部学校を実施

春闘方針案や「神田支部としての今後に向けての対応」を議論



上村委員長の挨拶

神田支部は1月9日から10日にかけて春闘方針案やあるべき賃金・労働条件の必要性、2023年春闘組織拡大方針案について議論する第48回幹部学校を実施しました。会議の冒頭には全国トラック部会

鈴木事務局長が「改善基準告示の見直しと2024年問題」と題して学習会を実施し、2023年4月からの法定割増賃金率の引き上げや働き方改革関連法における上限規制についての説明や2022年12月23日に公布された「改正改善基準告示」について問題点を含めた全国トラック部会の考え方を示しました。

また、神田支部2023年春闘方針（案）及び神田支部としての今後に向けての対応（あるべき賃金・労働条件の必要性）について提起され、「物価高騰に負けない賃上げにこだわる23春闘勝利をめざしてたたかおう！！」の春闘スローガンのもと、23春闘に向けた意思統一等がおこなわれました。

「改善基準告示」の解説【速報版】の販売

時間外労働割増賃金率の引上げと合わせたの解説本

2022年12月改正の「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（平成元年労働省告示第7号）」（改善基準告示）のうち、トラック事業者を対象とした改善基準告示の解説です。

拘束時間・休息期間をはじめ、運転時間など改善基準告示の全体についてポイントを整理し、今回の改正による変更点と、トラック事業者と運転者が遵守すべき事項がわかります。

また、2023年4月からの中小企業の月60時間超の時間外労働の割増賃金率の引上げの解説では、割増賃金にはどのような種類があるのかから説き起こし、具体的にどのような場合に新たな割増賃金率が適用されるのかを具体的な事例をあげて解説しています。

（株）労働調査会が発行する解説本を建交労価格1,000円（税込み・送料込み※定価1,100円＋別途送料）で発売します。トラック部会関係の役員はもちろん、各組織・各職場での購入をご検討ください。労働調査会への発注の関係から第1次締め切りは1月31日までといたします。別紙注文書を用い、全国トラック部会事務局までお申し込みください。

注：解説本は2月末の発行予定となっています。

トラック運転者の「改善基準」の解説 [速報版]

——月 60 時間超の時間外労働の割増賃金率の引上げの解説

A4判 / 全48頁 / 定価 1,100円〔本体1,000円+税〕（※建交労価格あり） / 令和5年2月末発行予定

トラック運転者の「改善基準告示」（令和4年12月改正）と、 「中小企業の月60時間超の時間外労働の割増賃金率の引上げ」 （令和5年4月から）を1冊でわかりやすく解説 株式会社労働調査会発行

◆主な内容◆

令和4年12月改正の「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（平成元年労働省告示第7号）」（改善基準告示）のうち、トラック事業者を対象とした改善基準告示の解説です。

拘束時間・休息期間をはじめ、運転時間など改善基準告示の全体についてポイントを整理し、今回の改正による変更点と、トラック事業者と運転者が遵守すべき事項がわかります。

また、令和5年4月からの中小企業の月60時間超の時間外労働の割増賃金率の引上げの解説では、割増賃金にはどのような種類があるのかから説き起こし、具体的にどのような場合に新たな割増賃金率が適用されるのかを具体的な事例をあげて解説しています。

トラック運転者の「改善基準」の解説

[速報版]

——月60時間超の時間外労働の割増賃金率の引上げの解説

（作成中）

株式会社労働調査会

◆目次◆

トラック運転者の「改善基準」のポイント

1. 拘束時間と休息期間
2. 拘束時間の限度と休息期間の確保
3. 運転時間の限度
4. 特例
5. 時間外労働及び休日労働の限度

6. 労働時間等の取扱い及び賃金制度等に関する基準
7. 改善基準告示と併せて知っておくべき事項

中小企業の月60時間超の割増賃金率の引上げ

1. 月60時間超の割増賃金率の適用
2. 割増賃金の種類と割増率
3. 代替休暇

お申込日 令和 年 月 日

書名	「トラック運転者の「改善基準」の解説 [速報版]」（コード：301951）		ご注文数	冊
	定価 1,100円（税込）送料別 → 建交労価格 1,000円（税・送料込み）			
住所	〒			
会社名		部署		
氏名		E-mail		
TEL		FAX		
備考				

お問い合わせ先：建交労中央本部 担当：鈴木 TEL03-3360-8021 FAX03-3360-8389